

平成 25 年度《相模原市国際教育特区》L C A 国際小学校学校評価結果表

平成 25 年 10 月 相模原市作成

1 法令事項に関すること

| 表 題 | 評 価 結 果 |
|--|---------------|
| <p>1 学級編制に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 1 学級の児童数 * 学年の編制 | 法令事項は遵守されていた。 |
| <p>2 教科用図書の無償給与に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教科用図書の無償給与 | 法令事項は遵守されていた。 |
| <p>3 学校保健及び学校安全に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 定期健康診断の実施 * 疾病の予防措置や管理指導 * 環境衛生検査 * 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の配置 * 学校保健計画 * 学校安全計画 * 危険等発生時対処要領 | 法令事項は遵守されていた。 |
| <p>4 教育課程及び教材に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学期及び休業日 * 教育課程の編成 * 教科用図書の使用状況 | 法令事項は遵守されていた。 |
| <p>5 校務分掌に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 校務分掌の仕組み | 法令事項は遵守されていた。 |
| <p>6 教職員に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 校長、教諭、養護教諭（看護師）及び事務職員の配置 * 免許状 * 校長の資格 * 教諭の配置状況 * 司書教諭の配置状況 | 法令事項は遵守されていた。 |
| <p>7 学校設置会社の業務及び財産の状況の公開に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 業務及び財産の状況の閲覧にかかる準備 | 法令事項は遵守されていた。 |

2 教育内容に関すること

| 表 題 | 評 価 結 果 |
|--|---|
| <p>8 教育課程に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教職員間の共通理解 * 学力・体力の状況把握と指導 * 体験活動、学校行事等の指導・管理 * 年間指導計画 | <p>低学年校舎、高学年校舎にそれぞれ教務主任を配置したことで、これまで以上に学校の教育方針や各教科の指導方法等の共有が職員間で図られてきている。また、算数では研修会の充実により、指導技術の向上が図られている。</p> <p>児童の学力及び体力の把握については、定期的な診断により児童の状況把握に努め、その結果をその後のカリキュラムに反映させ、指導に役立てている。特に、学習の進度により、クラスを小グループに分けて指導したり、個別指導を行ったりと、一人ひとりを大切にしたい指導が行われている。</p> <p>体験活動と学校行事については、併設の施設等を活用し、様々な野外活動が実施されている。また、海外短期留学が、児童の英語学習の成果の確認や、さらなる意欲の向上に役立っている。今後、体験活動に探求活動を取り入れる等、プログラムのさらなる充実が望まれる。</p> <p>総合的な学習の時間の指導においては、児童自らが課題発見・解決できるような、協同的・探究的な学習への取組みが一層推進されるよう、単元計画の不断の見直しが必要である。また、学習指導要領等の学校教育の根幹をすべての教職員が一層深く理解するために文部科学省から提供されている英語版学習指導要領等を活用した、継続的な研修が望まれる。さらに、学校の教育方針を明文化し、教職員の間でより深く共有することが望まれる。</p> |
| <p>9 学習指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 発達段階に即した指導 * 自主的・自発的な学習 * 学級経営 * 英語版教材 | <p>学習指導については、少人数学級の特性を生かし、学級担任を中心としたチームによる指導体制が構築され、個々の児童の課題解決に向けて、職員間の指導連携がなされている。また、課題解決学習の充実に向けて、児童の興味・関心を引き出す問いかけ方を研究するなど、授業の導入時の工夫が図られたり、ディスカッションの授業等が設定されたりし、児童の自主性・自発性を促す学習活動が展開されている。英語の文法指導については、独自の教材が開発され、指導のさらなる充実が図られている。</p> <p>教科書については、検定済みの教科書が使用され、教科書で不足する指導内容については、市販のものや海外から輸入した教材を補助教材として活用し、新学習指導要領に沿って学習を進めている。</p> <p>学級経営に関しては、毎月、低学年と高学年の全職員で、児童の学校生活の適応状況等について情報の共有化を図っており、ここでも教職員間の指導の連携が図られている。</p> <p>学校図書については、司書教諭及び保護者ボランティアの協力のもとで管理・運営がなされ、蔵書も充実している。</p> <p>今後は、新任教員へのフォローアップ体制がさらに充実され、新学習指導要領の趣旨が全職員に周知されるよう、不断の研修が望まれる。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>10 児童指導に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 指導体制 * 保護者等との連携協力 * 適切な指導 * 基本的な生活習慣 * 豊かな人間関係 * 規範意識 | <p>児童指導に関しては、少人数指導の特性を活かして、担任が保護者への窓口となり、全職員がチームとなって、情報共有を図りながら児童指導にあたっている。また、保護者に対しても、直接の話し合いをモットーに、迅速に対応している。学校警察連絡協議会にも加盟し、関係機関との情報共有を図っている。</p> <p>また、社会科見学やオープンスクールの実施、老人ホームへの訪問を通して、地域との連携を充実している。</p> <p>保護者との連携については、「父親の会」が組織され、学校運営に活かされている。また、保護者会や授業参観、学校からの便り等を通じて学校の様子を知らせることで、保護者との情報共有に努めるとともに、必要に応じて保護者と直接相談を行うことで、児童の基本的な生活習慣の定着に向けた継続的な指導が図られている。</p> <p>規範意識の育成にあたっては、道徳や特別活動の指導内容と、朝会での校長講話の内容を、毎月テーマごとにリンクさせ、児童自らが考え自主的に判断し、行動化できるような横断的な指導が展開されている。また、被災した学校との交流等を通して、社会の一員としての自覚を向上させる取組みを行っている。</p> |
| <p>11 教職員研修・支援に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研究・研修等の実施 * 研究・研修活動の支援 * 普通免許状の取得 | <p>教職員研修に関することについては、校内研修体制の整備、校外研修への参加支援など、教職員に求められる資質能力の向上のために適切な取組みが実施されている。</p> <p>校内研修では、児童に対する指導の継続性と、安定した学校運営組織の永続性を念頭に置き、新任教員、ミドルリーダー、管理職それぞれの役割を明確に定め、自主的な研修を行っている点が評価できる。</p> <p>校外研修では、外国人教員へ普通免許状取得に向けた日本語講座を受講させるとともに、体育指導法講座等への教員の参加ニーズに応じて、学校が研修を積極的に支援している。</p> <p>しかしながら、自主研修の受講希望がわずかであるなど、意識面の課題も挙げられる。これからも研修を推奨し、機会の保障が図られ、児童理解や指導のあり方についての研修が継続的に実施されることが望まれる。また、普通免許状取得の実現に向けて、研修の一層の充実が望まれる。</p> <p>専科担当の日本人教員に対しては、新学習指導要領に準拠した教科指導の充実に向けて、校外研修を受講させることが望まれる。また、すべての外国人教員が日本語を理解し指導に活かすことができるよう、更なる取組みが望まれる。</p> |
| <p>12 学校保健に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 児童の健康状態の把握 * 学校管理下での災害への対応環境 * 怪我、病気の発生時の対応策 * 伝染病予防対策 * 環境衛生 | <p>学校保健に関することについては、学校医による定期健康診断の実施や、全職員が全児童の健康状態の把握、学校管理下の災害へのスポーツ振興センター加入による対応等が、適切に実施されている。</p> <p>また、災害の発生を未然に防ぐことを目的に、休憩時間に校庭で遊ぶ児童のために教職員を配置していることや、校内でのうがいの徹底、通学バス乗車時に手の消毒をさせている点等が評価できる。平成 24 年度に学級閉鎖の該当がなかったことも、教職員及び児童の努力の結果と捉える。</p> <p>なお、現在実施されている、児童の怪我や病気等の緊急時に対応するための教職員への安全講習会等の実施は、今後も継続することが望ましい。</p> |

| | |
|---|--|
| <p>13 学校安全に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 通学方法・通学経路 * 登下校時の安全対策 * 緊急時の登下校の安全対策 * 遠距離通学者への安全対策 * 安全指導 * 学校施設・設備の安全点検 * 緊急時の安全確保・職員の訓練 | <p>全児童の通学方法・通学経路については、書面により適切に把握されている。また、登下校時の安全対策については、保護者による送迎のない児童に対しての携帯電話所持の義務付け、連絡を迅速に行うための全保護者のメールアドレス登録、遠距離通学者等を対象とするスクールバス運行など、適切に行われている。また、児童用の非常持ち出し袋を常備するとともに、飲料水や非常用電源等を保管し、災害等発生時に児童を保護する体制を整備している。</p> <p>防災教育については、火災避難訓練をはじめ地震避難訓練、さらには不審者対策避難訓練を定期的を実施し、また、低・高学年校舎それぞれで煙体験・消火器操作体験を行っており、児童の災害等への対応意識を高める取組みが、適切に実施されている。加えて、保護者による災害時の児童引き取りの方途を定めるなど、保護者との連携も図られている。</p> <p>学校施設・設備の安全点検については、適切に行われているが、家庭科室の換気口等は、火気使用時の十分な換気のため、定期的に清掃することが必要である。</p> |
| <p>14 自己評価の実施状況に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 評価項目 * 実施状況 * 評価結果の活用 * 児童・保護者等の意見聴取 * 結果の公開 | <p>自己評価の実施に関しては、評価項目の設定やアンケートの実施等、適切な取組みが進められている。自己評価の実施により、教職員の連携が図られ、児童及び保護者との相談体制が充実したものとなっており、教職員の指導力の向上にもつながっている。英語イマージョン教育を更に一歩前進させた新たな目標に取り組んでいることから、教育活動のPDCAサイクルをより効果的に推進させていくために、評価項目やアンケート内容等について不断の見直しを図っていくことが期待される。アンケートについては、児童と保護者の両者に向けたものを実施し、学校運営のさらなる充実のために活用することが望まれる。</p> <p>評価結果の公表に関しては、自己評価の結果と相模原市の評価結果を、学校ホームページ上で保護者のみならず市民にも公表しており、適切な取組みがなされている。</p> |
| <p>15 情報公開・個人情報の保護に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 保護者への情報の伝達・公開 * 情報公開手段 * 個人情報の保護 | <p>保護者等への情報公開については、定期的なクラスメール、クラス便りや学校便り、学期ごとの保護者会における学校長の説明、学校ホームページ等を通じて行っている。ホームページは定期的に更新できるような体制が整えられており、随時更新されている。</p> <p>個人情報の保護並びにセキュリティ管理に関しては、専門家の指導のもと適切に取り組んでおり、危機管理マニュアルが整備されて、対策が進められている。</p> |

| | |
|--|--|
| <p>16 構造改革特別区域計画に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> * 国語・日本文化 * 英語イマージョン教育 | <p>特区計画にある国語・日本文化の習得について、国語は標準時数を上回った授業時数が設定され、また4年生以上では、学力テストを定期的の実施することで、日本語力の習得に配慮がなされている。個別指導等、理解に時間を要する児童への対応も行き届いている。また、社会科では日本の文化や歴史・地理を積極的に学び、他の国と比較しながら学ぶなど、学習に工夫がなされている。</p> <p>英語では、イマージョン教育の効果をより上げるために、発信力（話す力、書く力）に重点を置いたプログラムが進められ、日本人の児童が英語を身に着けやすいように工夫されている。読むことに関しても、ネイティブ・スピーカーに劣らない実力を身につけつつある。実践的な英語学習をまず行い、自作の教材を用いて文法を後から体系的に教え、大きな効果を上げている。今後、児童の英語力を明確に把握するためにも、到達度目標等の不断の見直しが必要である。また、新学習指導要領の趣旨についても継続的に研修を実施し、自校の教育活動との整合性について不断の見直しを行い、LCA国際小学校の特性を生かした教育を行っていくことが必要である。</p> |
|--|--|

3 経営に関すること

| 評価結果 |
|---|
| <p>株式会社エル・シー・エーの経営状況については、特に大きな問題はない。当社は年間の収支計画と中長期の資金調達・投資計画の改善に取り組んでおり、一定の成果が得られている。今後も継続して取り組むことが望まれる。LCA国際小学校は、義務教育を担う社会的責任のある私立学校であり、その運営には安定性、継続性が求められることから、設置者である株式会社エル・シー・エーが財務上の安定性を向上させることが必要である。自己資本の更なる充実が望まれる。</p> <p>一方、これまで所在地が分かれていた、低学年と高学年の校舎の統合が計画されている。大型の出資受入・借入・投資の計画に関しては、第三者が収支計画を点検するとともに、資金の使途や経営内容をチェックする機会を設けるなど、経営統制の仕組みを充実させることを期待する。校舎の統合に当たっては、より良い教育環境を児童が享受できる計画となるよう、十分な検討が望まれる。</p> <p>また、将来的には学校法人立の小学校へ移行できるよう、具体的な事業計画に基づいた早期の自己資金強化や、組織の永続性を念頭に置いた学校組織の充実など、さらに積極的な取り組みが望まれる。</p> |